

第5回資金管理業務諮問委員会 議事概要

1. 日時：2004年10月29日（金）10時～12時45分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 出席者：永田委員長、酒井委員、辰巳委員、細田委員、松田委員、米澤委員、渡辺委員
4. 議題：平成16年度再資源化預託金等特別会計収支予算書補正案について
平成16年度再資源化預託金等運用計画案について
輸出取戻し手数料について
資金管理業務規程について
平成16年度第1四半期の決算報告について
離島対策等検討会について
その他

5. 議事概要

本議事概要では委員の主な意見、決定事項を中心にまとめており、資料に関連する質疑については後日、議事録を公表いたします。

(1) 議題 について

「平成16年度再資源化預託金等特別会計収支予算書補正案」「平成16年度再資源化預託金等特別会計収支予算書補正案の前提条件」に関して、資料3-1～資料3-2（含む参考資料）を使用して事務局から説明。預託金の払渡し支出の計上時期に関する議論を整理することで了解された。

<意見> （注） は委員、 は事務局

預託金収入は発生主義で計上され、資金管理法への未入金分についても収入として計上されている。一方で、預託金の自動車製造業者等への払渡し支出については、特定再資源化等物品の引取時点ではなく、翌月の請求時点で計上されている。払渡し支出についても発生主義で計上すべきではないか。

自動車製造業者等からの特定再資源化等物品の引取報告は、翌月の取消・修正可能期間を経て払渡し請求が行われる。自動車リサイクル法では「自動車製造業者等は払渡しを請求することができる。」となっており、資金管理法としては、請求が行われて初めて払渡し義務が

発生すると考えている。

- 払渡し計上時期に関する考え方を整理しておく必要がある。
- 今般の補正予算は大幅な変更であるが、これは、リサイクル料金の各メーカーからの発表前に予算案を作成したことに伴う過渡的なものである。今後は、より正確な予算が当初から作成されるものと認識している。

(2) 議題 について

「平成16年度再資源化預託金等運用計画案」に関して、資料4（含む参考資料）を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

(3) 議題 について

「輸出取戻し手数料の設定の考え方について（案）」「輸出取戻し手数料（案）」に関して、資料5-1～資料5-2（含む参考資料、添付資料）を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

< 意見 >

一般輸出者と登録事業者の手数料の違いから、次第に登録事業者が増えていくことになると考えられるが、こうしたことも想定すべきではないか。

こうした動きを正確に把握することは難しいが、最終的な一般輸出者と登録事業者の割合について想定して料金を算出している。

- パソコン申請、一般申請ごとに工数の積み上げ等について可能な限り公開していくべきである。

(4) 議題 について

「資金管理業務規程の変更について」「資金管理業務細則について」に関して、資料6-1～資料6-2（含む別紙）を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

(5) 議題 について

「平成16年度第1四半期資金管理料金特別会計の決算報告書」に関して、資料7を使用して事務局から説明。四半期決算報告書の位置づけに関する説明書を加えることで了解された。

< 意見 >

○添付されている監査法人の手續実施報告書は監査報告書ではない。四半期計算書類について一定の合意された手續を実施し、その結果を報告したものである。

○四半期決算報告書の位置づけについて整理しておくべきである。

(6) 議題 について

「不法投棄等対策支援事業要綱(案)」「離島対策支援事業要綱」「自動車リサイクル法本格施行直後の離島対策等支援事業の実施について」に関して、資料8-1～資料8-3(含む添付資料)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

< 意見 >

○両支援事業の円滑な立ち上げに向けて、今後とも地方自治体と連絡を密にしていって欲しい。

(7) 議題 について

「財団法人自動車リサイクル促進センターの監査体制の準備状況について」「資金管理料金」に係わる主な調達(入札)結果について」に関して、資料9-1～資料9-2(含む別紙)を使用して事務局から説明。監査法人が四半期毎に行う手続きについて適正な表現に改めることで了解された。

< 意見 >

○監査法人が行う四半期毎に行う手続きを「会計監査」と表現することは不適切ではないか。

以上